

美しい山形・最上川フォーラム
平成20年度通常総会 議事録

日時 平成20年6月25日（水）
午後2時～
場所 山形県生涯学習センター（遊学館）
第1研修室

1. 開会
(司会)

ただ今より、平成20年度「美しい山形・最上川フォーラム」の通常総会を開催いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます運営委員の井上みやまと申します。よろしくお願いたします。

では最初に、柴田会長よりご挨拶申し上げます。

2. 会長あいさつ

本日はお忙しい中、50名の方に「美しい山形・最上川フォーラム」の通常総会にご出席いただきましてありがとうございます。

最近の最上川フォーラムを取り巻く状況についてご説明したいと思います。現在、環境問題と同時に今「新たな公」ということで、従来行政が行っていたものを行政以外の組織が行政と一緒に手を携えて進めていくのがこれからの進むべき方向ではないかと研究されていますが、その「新たな公」のモデルとして、我々の「美しい山形最上川フォーラム」が関心を持たれているという状況があります。新しい国のあり方を検討している国土交通省本省から、我々のフォーラムに調査に来まして、「新たな公」の取り組みについてモデルになるのでいろいろ調べた、という経緯があります。このフォーラムは、発足当初からの姿勢ですが、「産学官公民」と言って、企業・大学・国・県市町村の行政とNPO団体と住民が直接関わるという連携で進めています。その「産学官公民」のそれぞれが上下のないイコールパートナーという形で協議をしながら進めています。その進め方が非常に珍しく、時代の先を行っていることで評価されているところです。そういうことから、これまで進んできたやり方については自信を持っていいと私は思いました。そういう形で各産学官公民のイコールパートナーとしての協議の上で事業を進める姿勢は継続していきたいと思っています。

また、最上川の文化的景観について、県が一生懸命世界遺産登録を目指し申請しているところです。この解決はまだ見ていませんが、県民の夢である登録をめざして我々フォーラムも一緒に手を携えて行っていきたいと思っています。我々のフォーラムの本来の目的である水質調査や、ゴミ拾い、桜の植樹などで環境づくりを行っていますが、それが社会から評価され関心を持たれてくるということで、少しずつこのフォーラムの活動を広げていいのではないかと状況にきていると認識しています。

そのような意味で本日の総会においても皆さま方から忌憚のない意見を承りながら、これからの進むべき方向について議論できればと思っています。本日はよろしくお願いたします。

す。以上です。

(司会)

ありがとうございました。続きまして役員紹介です。運営委員のお名前をお呼びしましたら、その場にお立ちください。名簿順に紹介させていただきます。(会長から役員を紹介)

(司会)

それでは、次第に従いまして進めて参ります。総会の議長は、規約第10条第3項の規程により会長が行うことになっております。柴田会長、議長席にご移動お願いいたします。

(議長)

それでは、本日の総会の次第がありますので、それに基づいて進めていきたいと思っております。最初に本日の議論等について、議事録の署名人の制度をとっておりますので、議事録署名人の指名を行いたいと思っております。どなたがよろしいか、皆さんからご意見がありましたら伺いたいと思っております。(会場議長一任)では、事務局で議事録署名人を指名してよろしいでしょうか。(会場異議なし)

(事務局長)

議事録署名人につきましては、本間義衛さんと鈴木靖子さんをご提案させていただきます。

(議長)

事務局から本日の議事録署名人に、本間義衛さんと鈴木靖子さんの、お二人の提案がありました。お二人をお願いいたします。よろしく申し上げます。

3. 議事

(1) 第1号議案(平成19年度事業実績及び決算)について

では、早速、次第の3の「議事」に入ります。はじめに、第1号議案ですが、「平成19年度事業実績及び決算について」、その場で説明をお願いします。まず事務局長から順番をお願いします。

(事務局長)

それでは、第1号議案ですが、お手元の資料の「平成19年度美しい山形最上川フォーラム」の事業実績をご覧ください。最初に概要を述べさせていただきます。

最上川を美しい山形づくりのシンボルに掲げ、水環境の保全、最上川文化の継承及び地域経済の活性化等を推進するため、次の事業を実施いたしました。(1)事務局の移転後も、役員はじめ会員の皆様のご協力により年度当初計画通りの事業を実施することができました。

(2)部会など組織の簡素化、一部事業を隔年開催とした一方で、最上川世界遺産登録に向け講演会を開催するなど、新たな活動も展開できました。(3)今年度より地域部会において

も本格的な活動がはじまり、地域のニーズに密着した自主的な活動の展開を目指すとともに、各部会事業へもご協力をいただきました。(4) 段階的な補助金の削減を見越し、印刷物や啓発資料の見直しを含め経費の削減に努めました。(5) 今後、企業への支援依頼を視野に入れ、会員企業名を催し物のチラシに掲載するとともに、入会することでメリットが実感できるよう検討いたしました。以上概要でございます。

(議長)

ありがとうございました。続きまして、1 番の清流・環境対策部会の実績について、菅原部会長からお願いします。

(菅原清流・環境対策部会長)

はい、同じく1 ページに清流・環境対策部会の事業について記載してあります。①、身近な川や水辺の健康診断の実施。これは6月2日～10日まで実施しました。身近な水辺に対する県民の皆さんの関心を高めるため、簡単なパックテストによる水質調査等を国土交通省及び山形県さんの支援のもとに実施しました。101グループ、1,319名、242地点という多数のご参加をいただきました。平成18年度は、同110グループ、1,181名、287地点でありました。実施に先立ちまして、参加者説明会を県内4地域で実施しております。村山地区・最上地区・置賜地区・庄内地区について実施しました。調査項目は例年同じ項目ですが、化学的酸素要求量(COD)、水素イオン濃度(pH)、アンモニウム体窒素、亜硝酸体窒素、硝酸体窒素、りん酸体りん、でございます。水辺の健康診断は、国土交通省と市民団体が連携して行う、「身近な水環境の全国一斉調査」に参加し、データ等を利用させていただいております。調査結果に基づき健康診断についての報告書を作成しました。作成に当たっては、会員による調査検討会を実施したところです。

②、美しい山形クリーンアップキャンペーン・キャプテン研修会を8月～10月に実施しました。49グループの参加申込がありました。キャンペーンに参加し、データカード作成に協力いただくグループの活動経費の一部を支援させていただいております。10名以上のグループ5千円、10名未満のグループ3千円です。県内各地で開催される河川・海岸のクリーンアップ活動との連携を図りました。10月2日に、「クリーンアップおおいしだ i n 最上川」、10月6日に「クリーンアップ・ザ・庄内海岸」です。地域の団体と連携し、クリーンアップキャンペーンのキャプテン研修会を10月20日、「道の駅河北」にて開催しました。散乱ゴミの回収・調査活動と、講演会による学習を実施し、約55名が参加いたしました。

③、第3回もがみがわ水環境発表会。山形県環境科学研究センターと連携して、11月10日に「第3回もがみがわ水環境発表会」を山形市「遊学館」で開催しました。以上です。

(議長)

続きまして2番目の最上川文化・地域経済活性化部会の実績について、加藤部会長からお願いします。

(加藤最上川文化・地域経済活性化部会長)

それでは、ご報告させていただきます。①、第4回最上川舟運文化シンポジウムの開催。その企画・準備は、置賜地域部会の会員が中心となって進め、実施しました。10月17日(水)、「最上川・直江兼続・前田慶次・志駄義秀」と題しての講演会。米沢市立第一中学校で450名が参加し、講師に小山田信一氏(米澤直江会会長)をお招きし、ご講演いただきました。10月30日(火)、「直江兼続を語る」と題してのパネルディスカッション。山形県立米沢女子短期大学で200名が参加、コーディネーター遠藤恵子氏、パネリストに鈴木由紀子氏、角屋由美子氏、小林文雄氏をお招きし、パネルディスカッションを行いました。

②、「夢の桜街道～さくら物語～」の発行。これまで第1～9号まで発行していますが、これを総集編としてまとめて第10号を作成しました。来期の活動にも出てきますが、第11号からは、フォーラムの事業や会員からの情報を幅広く掲載する機関誌として冊子をリニューアルして発行する予定です。会員による編集委員会なども開催予定ですので、興味のある方はぜひご参加いただきたいと思います。

③、最上川夢の桜街道推進地域活動の支援。最上川夢の桜街道の実現に向けて、地域の皆さんに桜の植栽活動などを、市町村を通じて支援しております。19年度は、(株)ジェイティービー様、(株)ヤマザワ様より、最上川夢の桜街道づくりへご支援・ご協賛をいただいております。19年度は13市町村より応募があり、事業を実施いたしました。内容は下の線で囲んだ部分です。

④、最上川夢の桜街道づくり技術研修会の開催。地域部会を中心に、てんぐ巣病などに関する技術研修会を開催しました。開催に当たっては、(財)山形県みどり推進機構様と連携を図りまして、部会の事業として2回実施しました。1つは、10月8日(月)「桜の維持管理研修会」としまして、山形市西公園にて55名の参加をいただき、桜の勢定、土壌の改良、施肥を実施しました。また、11月11日(日)「さくら見守り隊実技講座」としまして、鶴岡市水沢地区にて50名の参加をいただき、てんぐ巣病の発見と処置方法、壮木の樹勢回復についての勉強会を開催しております。

⑤、啓発資料の作成等。夢の桜街道写真コンテストの入賞作品などを活用して、キャンペーンのポスターを作成し、県内金融機関や会員企業、関係機関等に掲示していただきました。キャンペーン期間は、かっこの通りです(平成20年4月1日(火)～5月30日(金))。また、今年は初めての企画として、マイバッグを作成し、既会員及び新規会員へ配布、レジ袋削減へ向けた取組みに活用してもらいたいと思っております。ちょうど東根市でレジ袋の無料配布が廃止になっております。山形市におきましても7月1日から無料配布が取りやめになるようです。さらには、鶴岡市・村山市なども無料配布が中止される方向ですので、マイバックの作成は非常にタイムリーだったと感じております。その他、ホームページ、メールマガジン等の運営により、フォーラムの活動に対する理解の向上と会員の拡大を図ってまいりました。以上です。

(議長)

はい、ありがとうございました。引き続きまして、地域の事業、各関連団体との連携、会

議開催等について、事務局の平野さんからお願いします。

(事務局)

3ページの3番、「地域における研修・研究活動の展開」ということでご説明させていただきます。フォーラムの活動がより身近で参加しやすいものになるよう、地域の特性や会員のニーズを踏まえつつ、各地域部会においてテーマを決め、活動内容の向上に向けた研修会等を開催いたしました。実施に当たっては、地域住民や各種団体等が参加できるように、フォーラムの活動に協力していただける団体とのネットワーク拡充をはかりました。平成19年度は以下の4地域でさまざまなことを実施いたしました。

村山地域部会からご説明いたします。村山地域部会では、10月8日(月)、「桜の維持管理研修会」ということで、山形市の西公園で55名の参加をいただき、桜の追肥や剪定などを実施しました。詳しい内容は上記④をご参照ください。次に2つ目として、世界遺産登録に関わる講演会ということで、「山形県の世界遺産その目指すところ」を開催しております。12月7日(金)、ビッグウィングで110名の参加をいただき実施しました。この講演会では、山形県の世界遺産推進室の方を講師にお招きし、世界遺産へ向けた取り組みの意義やコンセプトの方向性を解説していただきました。

最上地域部会では、「最上の湧水マップ」に係る湧水の標柱制作ということで、5月～10月にかけて、標柱を加工し、設置作業および周辺の整備、除草等を実施しております。2番目としまして、「指首野川の自然再生事業」の実施を検討中ということでしたので、その事前研修として庄内の「赤川自然再生事業」現場の視察に25名のご参加で行ってまいりました。酒田河川国道事務所の方の講習の後、ハリエンジュの試験伐採や魚道整備の現場を視察してまいりました。

庄内地域部会では、「さくら見守り隊実技講座」ということで、鶴岡市の水沢地区上郷コミュニティセンター、八沢川せせらぎ公園を会場として50名の方にご参加いただき、てんぐ巢病の処置方法、壮木の樹勢回復についての勉強会を実施いたしました。

置賜地域部会では、世界遺産登録に関わる講演会ということで、「川がつなぐひと・もの・ゆめ～FromヨーロッパToやまがた～」といたしまして、パワーセンター白鷹で150名の方にご参加いただきました。広島大学准教授のフंक・カロリンさんを講師にお招きし、県外からの視点で山形県の世界遺産登録に向けた運動についてご講演をいただいたところです。

次に4番の各関連団体との連携です。部会事業以外にも、各関連団体より事業の共催・後援等の連携の申し入れを受けた場合には、フォーラムの主旨と一致する限り積極的に連携を図って参りました。

①、実行委員として参画したものについて、まず最上川検定がございませう。国土交通省山形河川国道事務所様等と連携し、地域部会事業会場での受験申込書及び「最上川読本」の配布や、検定実施のご案内のほか会員が企画・実施した同検定へ向けた勉強会について、最上川フォーラムのHPやメールマガジン等で広報を行ないました。2つ目は、「出羽三山と最上川が織りなす文化的景観の世界遺産登録に向けたシンポジウム」ということで、「NPO法人

公益のふるさと創り鶴岡」、「アルゴディア研究会」等と連携して開催いたしました。最上川フォーラム副会長の佐藤五郎氏がパネルディスカッション「人々の生活から探る出羽三山と最上川の魅力資源」にパネラーとして出演されました。「クリーンアップ・ザ・庄内海岸」にも実行委員として参画いたしました。「NPO法人庄内海浜美化ボランティア」、「NPO法人パートナーシップオフィス」等と連携いたしました。内陸部のクリーンアップ活動と沿岸部の漂着ゴミ回収活動の連携についても協議・検討いたしました。

②、共催・後援事業について。「クリーンアップおおいしだ i n 最上川」に共催しております。こちらの主催は、大石田最上川を愛する町民会議さん、大石田町さん、大石田町地区衛生組織連合会さんとなっております。次に、「小学生美しい自然・環境問題に関する作文・絵画コンクール」に後援いたしております。こちらの主催は、米沢商工会議所女性会さんです。次に、「最上川フェスタ2007」に後援しております。こちらの主催は、最上川活用地域活性化推進協議会さんとなっております。

③、県外の団体との連携について。高知県「水環境フェア2007 i n 四万十」の分科会「若者の考える明日の川づくり」への参加。また、栃木県「余笹川流域連携ネットワーク」がこちらのフォーラムの活動視察にいらしております。仙台・宮城デスティネーションキャンペーンに向け地元の取り組み等を考える「内川フォーラム」。京都府「NPOプロジェクト保津川」もフォーラムの活動視察にいらしております。東京都「美しい多摩川フォーラム」と今年（20年）の4月に友好協定を締結しております。

5番目に部会、運営委員会、通常総会の開催について。昨年度7月10日の開催、及び運営委員会や部会につきましてもご覧の通り開催させていただきました。以上です。

（議長）

ありがとうございました。ただ今のような活動を行っている経費に関する平成19年度の決算、18年度との比較について事務局長からお願いします。

（事務局長）

それでは、まず7ページをご覧ください。県から移管されたということで18年度と19年度の比較をしております。収入について、上から読み上げます。会費が18年度6,975,000円、19年度6,386,000円です。588,000円の減。県負担金が18年度4,800,000円、19年度400,000円となっておりますが、これは下の県補助金に科目振り替えとなっております。若干の減額となっております。なお、繰越金についてはご覧の通りで、1,500,000円程度です。諸収入ですが、団体助成金は4,274,000円が3,428,000円に減額になっております。これは6ページに明細が書いてあります。JTB様が2,500,000円、ヤマザワ様が500,000円、県浄化槽工業協会様が20,000円、理研分析センター様が20,000円、クボタ浄化槽システム様が10,000円、日立ハウステック東日本様が10,000円、フジクリーン工業様が10,000円、また、県庁の退職者有志の方々から350,000円という助成をいただいております。それから資料作成等につきましては456,000円が317,000となっ

ております。以上、収入の18年度決算が18,173,000円、19年度が16,140,000円ということで、2,000,000程度減の決算になっています。

支出の部ですが、運営費は18年度が4,339,000円、19年度が2,967,000円で1,372,000円の減です。この内訳ですが、交通費は300,000円程度、需用費はいろいろ節約しまして、18年度1,133,000円が19年度544,000円で、588,000円の減。役務費は、18年度2,766,000円が19年度1,970,000円で796,000円の減になっています。使用料等についてはご覧の通りです。次に事務局費ですが、これが新たに県からこちらに移ったということで増額となりました。ご覧の通り、共済費が264,000円、事務局費が2,256,000円ということで、これが純増になっております。それから事業費ですが、「身近な川や水辺の健康診断」は、18年度1,627,000円が19年度1,159,000円で、これは報告書の作成費を削減しております。「もがみがわ水環境発表会」が18年度109,000円、19年度84,000円。「美しい山形クリーンアップキャンペーン」18年度1,104,000円が19年度565,000円ということでこれも報告書の作成費用を削減し538,000円の減となっています。「夢の桜街道～さくら物語～」の作成につきましても年3回から年1回の発行ということで内容を充実しております。18年度587,000円が19年度355,000円で232,000円の減です。「最上川舟運文化シンポジウム」は18年度355,000円が19年度470,000円と、回数を増やしたことに伴い114,000円の増です。「最上川夢の桜街道づくり」が18年度6,036,000円、19年度4,531,000円ということで、ここには先ほどお話ししたマイバッグの作製費なども入っていますが、1,500,000円程度削減しております。地域推進の4つの地域部会での事業ですが、18年度1,786,000円から、19年度802,000円と984,000円の事業費削減とさせていただきました。

下の方に入りますと、積立金ですが、従来の積立金に加えて、19年度は「夢の桜街道積立金」というものを678,000円積み立てております。新たな積立金です。これについては、JTB様からのご支援がなくなりそうだとということもありますから、一応積立てをしたということです。一般的な基盤強化積立金は19年度500,000円とし、結果、18年度総計16,669,000円が19年度総計14,640,000円で2,000,000円の減になっております。積立金は下に書いてある通りで、基盤強化が18年度1,500,000円、19年度2,000,000円になり、500,000円増、「夢の桜街道積立金」が新たに加わり678,000円で、これがプラスになっています。その結果、差し引きで、左6ページをご覧くださいますと、収入の部合計が16,140,000円、支出の部合計が14,640,000円で、差引きの1,500,000円が20年度への繰越金となっています。以上です。

(議長)

はい、ありがとうございます。ただ今の19年度の収支決算について、監事から監査結果をお願いします。

(監事・熊谷代理)

私の方からご報告させていただきます。8ページに監査報告書を掲載していますが、先日平成19年度の証拠書類及び関係資料を拝見させていただきました。その結果、相違なく正当であることを報告いたします。合わせて事業の内容についても監査いたしました。こちらについても正当でありましたので、ご報告させていただきます。以上です。

(議長)

ありがとうございました。これまで19年度の事業実績等の第1号議案について説明いたしました。これについて皆様からご質問がありましたら、発言マイクの方へいらしてお願いします。

(佐藤啓一氏)

天童のアトリエ響の佐藤と申します。ただ今の「夢の桜街道づくり」の内容をもう一度教えてください。お金の使い方です。

(事務局)

市町村で桜の苗木を植えたり、てんぐ巢病という病気になった木を剪定したりすることに係る費用を最上川フォーラムで一部ですが支援するということをしています。

(佐藤啓一氏)

苗木を提供しているということでしょうか。

(事務局)

昨年度は苗木の提供ということではなく、苗木を購入する際に係る費用などを支援しています。

(佐藤啓一氏)

苗木のお金を払っているということですね。

(議長)

正確には苗木のみの代金ではなく、苗木を購入する時の手続の経費を市町村がまとめていて、全体の費用のいくらかをフォーラムが支援しているということです。

(佐藤啓一氏)

お金を出しているということですね。

(議長)

はい、そうです。

(佐藤啓一氏)

エコバッグという話が出ましたが、「夢の桜街道づくり」事業の中に入っているのですか。

(議長)

入っていません。その他、ご質問はありませんか。よろしいでしょうか。なければ、ただ今報告したものについて原案の通り皆様からお認めいただいたとさせていただきます。よろしいでしょうか。(会場拍手)

(議長)

ありがとうございました。では、第1号議案の平成19年度事業実績及び決算については、原案の通り決定させていただきます。

続きまして、第2号議案の平成20年度事業計画及び予算について説明をお願いします。

(事務局長)

それでは、第2号議案、9ページをご覧ください。大きな概要といたしまして、最上川を美しい山形づくりのシンボルに掲げ、水環境の保全、最上川文化の継承及び地域経済の活性化等を推進するため、以下の(1)～(5)にあげる考え方で下記事業を実施します。(1)会員増強について特段の強化をはかるとともに、平成19年度に引続き、運営の継続・活発化をはかる。(2)事業実施には会員の主体的な参画が必須であるため、会員等からの事業提案については、フォーラムの活動として適切である場合、積極的に取り入れる。(3)段階的な補助金削減を見越し、会員増強、経費削減に努めるとともに、①各種助成事業への応募、②各種基金制度の活用、③資料への企業名掲載等による協賛金の公募、等により事業費の確保を進める。①、②については、以下のとおり進めている。一つ目は、『新たな公』によるコミュニティ創生支援モデル事業」を国土交通省に応募しています。次に、山形県の「やまがた社会貢献基金」、山形市の「山形市コミュニティファンド」にそれぞれ申請し団体登録しています。(4)各地の催し物や活動への共催・後援の申し出に対しても、活動主旨と一致するものであれば賛同し連携するとともに、県内外の各団体とも交流・情報交換を積極的に行います。特に「最上川検定」については、最上川やその周辺文化に対する理解を深める為に、会員への広報に力を入れてまいります。(5)事務局体制も、ボランティアによる人員面のご支援をいただくということで、平成20年度から1名の方にボランティアとしてご支援をいただいています。以上です。

(議長)

続きまして清流・環境対策部会の計画について菅原部会長からお願いします。

(菅原清流・環境対策部会長)

平成20年度の清流・環境対策部会の事業計画です。平成19年度に引き続きまして、継続する事業ということで3つ挙げます。①、身近な川や水辺の健康診断の実施。6月7日～

15日の間に実施しています。国土交通省様・山形県様の支援のもとに実施しています。89グループ・約1,000名の参加、約240地点での調査申込みをいただいております。参加者説明会を5月31日に県内4地域での実施しております。調査項目は、これまで通り6項目で、調査データは、「身近な水環境の全国一斉調査」に参加して利用していただくようになっています。例年通り報告書を作成します。作成に当たっては、ここに太文字で書いてありますが、会員と事務局の分担により効率的に作成していきたいと考えております。

②、美しい山形クリーンアップキャンペーン・キャプテン研修会・地区会議の実施です。8月～10月に実施します。河川や海岸などの散乱ゴミの改善を図るため、美しい山形クリーンアップキャンペーンを8月～10月に実施します。50～60グループの参加を想定しています。キャンペーンに参加し、データカード作成に協力いただくグループの活動経費の一部を支援します。県内各地で開催される河川・海岸のクリーンアップ活動との連携を図ります。地域部会や他団体が実施するクリーンアップ活動との連携によりキャプテン研修会を開催し、クリーンアップキャンペーンの事前研修、散乱ゴミに関する意見交換、参加者の交流などを行います。ここにまた太字で書いてありますが、「地元の活動団体を主体として」ということで手を挙げていただくとありがたいです。

③、第4回もがみがわ水環境発表会です。山形県環境科学研究センター様と連携して「第4回もがみがわ水環境発表会」を開催します。以上、20年度の事業計画です。

(議長)

はい、続きまして、最上川文化・地域経済活性化部会の計画について加藤部会長からお願いいたします。

(加藤最上川文化・地域経済活性化部会長)

最上川文化・地域経済活性化部会の20年度事業計画について報告させていただきます。

①、第4回夢の桜街道写真コンテストの実施。今回は、山形県内の「水辺の四季」をテーマとした写真コンテストを開催したいと考えています。入賞作品は啓発資料等に活用する予定です。審査会・表彰式・写真展は会員の協力のもとに実施して、別途ご報告したいと思っております。

②、第5回最上川舟運文化シンポジウムの開催。平成20年度は実施しない方針でしたが、実施団体の確保や資金面での工夫の上、可能であれば積極的に開催したいと考えています。地域事業としての実施も検討しており、地域部会会員の協力を得て実施できればと考えています。

③、「夢の桜街道～さくら物語～」の発行。19年度の事業でも報告しましたが、第11号より会員同士をつなぐ機関誌としてリニューアルしたいと考えています。各部会長の推薦等により、会員からなる編集委員会を組織して発行していきたいと考えています。

④、最上川夢の桜街道推進地域活動の支援。地域の皆さん（桜守）が行う桜の植栽・管理活動などを、市町村を通じて支援して参ります。㈱ヤマザワ様より今年もご支援をいただく予定になっておりますが、その他ご支援・ご協賛していただければぜひご協力

をいただきたいと思います。また、「花回廊ようざんろ一ど」をつくる会を通じ、「日本さくらの会」に苗木の提供を依頼いたします。

⑤、最上川夢の桜街道づくり技術研修会の開催。これは具体的には未確定ですが、昨年に引き続き、てんぐ巣病などに関する技術研修会を開催したいと考えています。開催に当たっては、(財)山形県みどり推進機構様と連携を図り実施したいと考えています。

⑥、啓発資料の作成等。これは、夢の桜街道写真コンテストの入賞作品などを活用して、啓発資料を作成したいと考えています。カレンダー・ポスター・新聞広告などを作成するとともに、ホームページ等の運営により、フォーラムの活動に対する理解の向上と会員の拡大を図りたいと考えています。以上です。

(議長)

続きまして、地域部会、会議開催、平成20年度予算について伊藤事務局長お願いします。

(事務局長)

では、11ページをご覧ください。3番の地域部会について。19年度につきましては、地域部会は身近な活動として積極的に活動していただいたということで、この活動をますます強めていきたいと思えます。特に今回は会員増強などについても地域部会の部会長様をお願いしたいと思えます。活動に必要となる情報や知識の向上のため、地域の特性や会員のニーズを踏まえつつ各地域部会においてテーマを決め、研修会や研究会を開催します。実施に当たっては、地域住民や各種団体等が参加できるように配慮し、フォーラム活動に協力していただける団体とのネットワークを拡充していきます。

4番の部会、運営委員会、通常総会について。通常総会は本日開催であります。運営委員会につきましては、これに先立ちまして5月28日に開催しておりますし、11月・3月にも開催を予定しています。部会につきましては、5月28日に平成20年度の事業詳細等について意見交換会を行いまして、11月・2月にも開催を予定しています。

次のページですが、平成20年度の大まかな予算です。収入の部。19年度の当初予算と対比していますが、会費が5,100,000円ということで、これにつきましては、今後会員増強をはかり、何とか取り戻していきたいと考えています。県負担金・県補助金についてはご覧の通り3,850,000円ということで決定しております。繰越金は先ほどお話しした通り1,500,000円。夢の桜街道積立金は先ほどお話ししたように19年度に積み立てた分(678,000円)を20年度に使うという予定を立てております。諸収入はヤマザワ様からのご寄付として500,000円を予定しております。支出の部。運営費として2,670,000円で20%くらいの削減を見込んでおります。事務局費については同額です。事業費については、ほぼ同額です。ご覧の通りトータルで886,000円くらいの削減としております。それから積立金ですが、フォーラムの基盤強化積立金はそのまま。夢の桜街道積立金は、勘定科目は一応残しまして、今後会員増強をはかり、応募している県・市・国土交通省様の補助金が入った場合、また各種企業様からのご寄附が入った場合などに使います。ここに載せた収入・支出については最小限で予定しておりますので、今後皆様方

の協賛などがありました場合は、さまざまな事業を行っていきたいと考えています。以上です。

(議長)

ただ今、20年度の計画等について説明がありましたが、この中で1つ補足説明しますと、10ページの「最上川夢の桜街道推進地域活動の支援」の中に、「花回廊ようざんろーどをつくる会」を通じ、「日本さくらの会」に苗木の提供を依頼するということがありました。苗木は購入すると非常に高いので「日本さくらの会」はある環境を持つと苗木を提供してくれるというのを聞いております。以前本会は「日本さくらの会」の会員でありましたが、いつの間にか退会となっていたので、今年度改めて「日本さくらの会」の会員に団体として参加しようと考えています。法人としての会費は10,000円です。このフォーラムが「日本さくらの会」に参加し、できれば今後フォーラムが直接「日本さくらの会」から苗木を受取ることができる形で進めていき、市町村等で事業を行う場合のさくらの苗木については、「日本さくらの会」から提供を受けて市町村に提供するというルートを作ることができれば、今後の活動がスムーズにいくのではないかと思います、入会を考えています。そのことも含め皆様から今年度の計画についてご意見・ご質問はないでしょうか。

(鈴木氏)

個人会員の鈴木です。今議長から説明のあった「花回廊ようざんろーどをつくる会」ですが、これはどのようなルートをイメージされているのかが1点。

それから予算の件で、会員増強で苦勞されていることを伺い、重々理解ができるのですが、予算の会費が5,100,000円となっていますが、前年度の実績だけでも6,386,000円程度です。会員増強を図っているにもかかわらず、5,100,000円の予算というのはどういう算定なのか。それから、県の補助金が3,450,000円ということですが、これも前年度実績が4,095,000円程度で、これについても実績比を見ても少なくなっていますので、予算の数字の根拠があればお示し願います。以上の2点、よろしくお願ひします。

(議長)

1点目の「花回廊ようざんろーどをつくる会」は、主に山形県置賜地域の出身者で、東京にて活動している方々が、置賜地域に桜を植えようと組織なされたものです。その桜は(一部)「日本さくらの会」から受取っているようなのですが、前回(平成19年11月)の川西町の(桜の植栽)活動にフォーラムも参加した時、「日本さくらの会」の担当者からフォーラムが会員になることにより、桜を受取ることができるというのを聞いたものですから、フォーラムが以前と同じように会員になろうと思っているところです。「花回廊ようざんろーどをつくる会」とフォーラムは直接の関係は持ちません。

それから会費の件ですが、一生懸命増やそうとしているのに、昨年度より少ないのはどういうことかということですが、我々の会は会費を納めてもらった人を会員とし、会費を納め

ない人は除名するシステムになっておりますので、会費を納めない会員が増える可能性があるということが背景にあります。具体的には、多くの会員は会費が口座引き落としになっていきますので忘れないで済みますが、現金で支払っている方もいて、その方々は忘れる場合があります。その現金で支払っている人の納入実績を見ますと、県庁の方に多く、今回の納入をみますとここで300人くらい減っています。そういったことで、以前はこのフォーラムの事務局が県庁にあり、県庁職員が庁内でいろいろ活動してくれたので、1,000円ずつ集めてもらい維持できたのではないかと思います。フォーラムの事務局が県庁から離れたことにより、請求はしていますが1,000円を納めてくれる人が減っているようです。そういったことから会費納入額を少なく見込まざるを得ないということがあります。

(鈴木氏)

口座振替の人が5,100人いるということですか。

(事務局)

16ページをご覧ください。6月20日現在、口座振替をご利用いただいている方は4,339名いらっしゃいます。個人の方は会費(1口)1,000円、企業・法人は会費(1口)3,000円、もしくは複数口ということでそれ以上いただく場合も踏まえ予算も検討させていただきました。

(議長)

それから、県の補助金ですが、県から補助金を出すことについては、3年間で、最初は三分の二、次は二分の一、次は三分の一と減らしますよと予告されての補助金です。それで前年度は4,400,000円だったが、今年度は3,450,000円で見込んでいます。参考までに県からの補助金を三分の一と減るにしても確保できているのは破格の扱いです。他はたぶんゼロになっているはずですが、その意味で厳しい状況の中、決定率が低くなったと言わずに残っていることを喜ばなくてはならない。これについては県の担当者が相当努力してくれているのではないかなと思います。残念ながら今の状況からすると減額は受け入れざるを得ないところです。よろしいでしょうか。

(鈴木氏)

ありがとうございます。

(議長)

その他、この計画について何かありませんか。

(佐藤啓一氏)

このフォーラムも大分経つと思いますが、発足当時は、景観や水問題が重要だった訳です。しかしこれからは地震・河川防災・水資源などの分野の研究もしていかなければならないの

ではないかと思えます。来年5月から裁判員制度が始まりますが、昨日法務省に電話で聞きましたところ、今のところ刑事（裁判）だけだが、行政や環境問題に（係る裁判）もそのうち対象になっていくだろう、とのこと。水環境・治水環境全般に対するシンクタンクみたいな、公正な中立的な立場としてこのフォーラムができるようになっていけばな、と期待しています。

（議長）

はい、ありがとうございました。期待いただくのはありがたいのですが、基本的に私たちは「美しい山形・最上川フォーラム」は何をするかという形で（方針を定め）立ち上がっているんで、その部分は崩したくない。それで社会のニーズがあり、できるものは少し広げていくので、例えば先ほどありました世界遺産のことについては、我々の方向と近いものですから、少し手をのばして世界遺産の活動にもフォーラムとして支援できるかなと感じているところです。今おっしゃられた地震や裁判員制度などについては、当初始めた「美しい山形・最上川フォーラム」の方針には入っていないので、すぐには難しいと思っています。我々が出発したところは環境問題についての関心ですから、環境・教育・経済活動は関わりがあるということで、この3つの視点から活動する形になっています。その枠をこれから広げて山形の中のシンクタンクというところまで育てていけばいいが、今のところは基本的な活動を維持できるかどうか、ここ4、5年のポイントではないかなと思えます。最初に事務局長から話がありましたように、この会ができてしばらく経っていますが、当初は県の中に事務局があり、県と一緒に活動していたので比較的スムーズにいていましたが、昨年度から県から離れる形になったので、今のところはこの組織が維持できるかどうかが一番のポイントだと思います。維持できることがわかり、また皆さんからいろんな支援があれば地域のために手を伸ばし、幅を広げていくということは、総会で皆さんがそれに同意されれば、そういう方向に行くのはやぶさかではないと考えます。その他何かないでしょうか。

（横尾氏）

村山の横尾です。事業計画のトップに「会員増強について特段の強化をはかる」と謳っています。今の会長の話で、県庁の方をはじめ減る方向にあるということですが、増強のための具体策が全く聞こえてこないような気がするんで、それを教えてほしいのと、残念ながらJT Bさんから、昨年2,500,000円いただいたのが、ゼロになったということで、何とかお願いできませんかということで、JT Bさんだけでなく、他にも企業を会長に回っていただければ、何とかいただけるところもあるのではないかと考えているのですが。

（議長）

会員の募集については、金融機関のご協力を得て、会員を募集するというのがこれまでの基本的な方針です。そういった形で県内に本店のある金融機関が窓口で情報提供をしながら参画してもらうということでやっていくというのが一つ。もう一つは、会員の皆様から口コミで広げてもらう形でやるのが基本かなと考えます。そういった形で会員募集・増強につ

いては、できるだけ金融機関などの会員の企業で増やしていこうと考えています。それから JTB については、山形に桜を見に来るツアーを売り出した時に一人 100 円集めますよ、という形で、セットで売り出すということを行っていました。それで 1 人 100 円集まっていたのですが、JTB さんがセットで売り出すやり方を変えた。どうしてかという山形だけが例外で 100 円出していたから。「山形に出すのなら自分たちも」ということになると JTB さんそのものの方針に大きな影響があると聞き、今回は山形の一人 100 円集めるのをやめようとなったと聞いています。最初の基本の方針が変わったので、お願いしてできるということではないなと思います。9 ページの (3)、県の「やまがた社会貢献基金」の団体登録、それから、山形市の「山形市コミュニティファンド」の団体登録がありますが、この 2 つは、住民税を納めている人が相手を名指しで寄附すると控除され、税金から振替できる制度です。1 人 1 回 5,000 円だけ事務経費がかかることが問題ですが、そういった形でこのフォーラムのメンバー企業とか、個人が住民税等を払っているものについて、こちらの制度に取り組むことにより、本人に負担をかけないで使用目的をフォーラムとして資金を得ることができるような仕組みが今年度から動き出しております。そこのところをぜひ活用して我々の活動資金を確保したいと思っています。法人の場合は経費として認められるので負担をかけない。個人の場合は住民税として収めているものについて確定申告が必要だが、のちほど控除対象となるということで、できるだけ負担をかけないで資金がこちらのフォーラムにくる制度ができた。それらをして説明して資金獲得したいと思っています。よろしいでしょうか。大口よりも小口でたくさんというのがフォーラムの活動になじむのではないかという感じがします。たとえば住民税を年間 10 万円納めている方ですと、一割だから 1 万円をこれに捻出してくれると 5～6 千円は入るという形で、少しずつみなさんからご寄附いただき成り立っていけばいいかと思います。名実ともに会員の力で成り立つような団体として持っていくことが事業の継続性とパワーになると思っています。特別の方にお願いして大口でというのは我々のフォーラムにはなじまないのではないかと思います。よろしいでしょうか。その他。

(佐藤啓一氏)

今、山形新聞の「桜回廊」の事業とは、どのような関係になっているのですか。

(議長)

その事業は山形新聞が 20 年くらい継続している事業です。それと我々の「夢の桜街道づくり」は独立した形です。山形新聞が植えた「桜回廊」の一番のネックは、その後の維持管理が見えないところです。その維持管理については、我々の「夢の桜街道づくり」が得意とする部分なので、山形新聞で植えた桜についても維持管理はフォーラムでも行なう、と連携をとりながら地域の桜を守っていくというスタンスをとっています。

(佐藤啓一氏)

わかりました。

(議長)

その他は、よろしいでしょうか。なければ第2号議案「平成20年度事業計画及び予算について」原案の通り決定してよろしいでしょうか。(会場拍手)

(議長)

20年度の計画の説明の中で、「会員とともに」、「会員の参加を期待して」と、「会員」という言葉がたくさん出てきますので、ぜひ皆さん積極的に参加し、この計画がスムーズに行くようにご協力お願いしたいと思います。言うまでもありませんが、フォーラムは誰かがやるのではなく、会員が積極的に汗を流してやるものなので、皆さんの積極的な参加がないとこの計画もスムーズにいきません。できる範囲で結構ですのでご参加いただきたいと思います。ありがとうございました。

次に第3号議案「その他の事項」です。これについて事務局から説明します。

(事務局)

13ページの第3号議案(1)から説明させていただきます。1つ目は、「交通費支給基準の変更について」。現在は、「美しい山形・最上川フォーラム交通費支給基準」(H13年8月決定、H18年1月30日一部改定)にもとづき支給しています。これによると算定方法は会長が別に定めることになっており、平成19年度からは、公共交通機関を使用した場合の費用を参考に作成した早見表(参考資料14ページ)にもとづき算定・支給しています。このことについて下記のとおり変更を提案いたします。(1)支給対象について。「フォーラム会員、事務局員、フォーラムから委託を受けた者(講演会の講師など)について」は、変更なし。

(2)支払う場合について。(変更前)①役員が、総会、運営委員会に出席する場合。②会員が部会、幹事会等に参加する場合。③フォーラムの主催する事業等にスタッフとして事前準備や当日運営に当たる場合。④行政機関がフォーラムの運営委員会及び部会に出席する場合(現物提供により会費を納入いただいている国土交通省様を除く)。ただ、現在はほとんどの自治体に辞退いただいています。(変更後)①、②については、希望者には支給する。遠方の会員が参加しやすいよう、会議出欠連絡票に希望欄を設け、必要な方には支給する。辞退いただく場合は、辞退分は事業費として活用する旨、及びご協力に対してのお礼を書き添える等、協力者にも配慮する。ということで考えています。③は変更なし。④は現在の状況に合わせ支給を差し控え、と考えています。

(3)支給基準について。(変更前)14ページの早見表にもとづき支給をしておりました。(変更後)上記(1)～(2)について、近隣市町村から会議や事業へ出席する方には辞退いただき、遠方の方には支給をするという意味で、希望する場合で、かつ早見表による算出で1,000円以上となる場合に限り支給する。という提案をいたします。よろしくお祈りします。

(議長)

第3号議案の(1)ですが、交通費の支給について、さきほどの新年度予算にもありますが、予算比も縮小しておりますので、本来なら多くの会員がスムーズに参加できるようにこ

れまで通り交通費を支給した方がいいと思いますが、今回の提案のように「近隣市町村から会議や事業へ出席する方には辞退いただく」、具体的には1,000円以下の方にはご辞退願う、1,000円以上の方については遠方なので従来通り支給しようという提案です。これについていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(横尾氏)

私が会員になった時から、これはおかしいということで、事務局の方にはずいぶん申し上げており、この度前進させていただきありがとうございます。ただ、(2)の支払う場合②「会員が部会、幹事会等に参加する場合」について、会員はほぼボランティア精神で参加している方がほとんどだと思うので、支給してはおかしいのではないかなと思いますが、皆さんのご意見を聞いていただいて、よろしくをお願いします。

(議長)

今の話は、(2)支払う場合の②「会員が部会、幹事会等に参加する場合」については、会から参加してほしいと依頼されて出席する役員の方などはボランティアでないという感じですが、今の話は一般会員が部会に出席する場合についてです。その点についていかがですか。

(鈴木氏)

辞退はできるのですよね。

(議長)

辞退はできます。皆様に決めていただきたいのですが、会を維持するための役員会などは、今言ったように「仕事として来てください」というので旅費は出していいと思うのですが、一般の部会については、「それとは別だ、任意で参加しているのだから」ということで、この「部会」をはずしていいかどうかご意見を伺いたい。特になければ、今のご発言もあるので、ここ「②会員が部会、幹事会等に参加する場合」の「部会」をはずして、「幹事会等の運営上必要な会議に出席する場合」と限定してよろしいでしょうか。

(鈴木氏)

下に、「辞退する場合は…」とあるので、ボランティア精神の人は辞退すればいい訳ですから、(遠方から)部会に入る人のためにも別に(「部会」を)とらなくてもいいような気がします。

(議長)

「部会」を入れておくという意見もありますが、どちらをとりましょうか。

(会場) 原案通り。

(今野氏)

現状どおりでいいのではないか。問題は活動の内容でしょう。

(議長)

二つの意見がありますが、横尾さん、今回は原案通りで様子を見て、さきほどあったように、辞退することを含むということによろしいでしょうか。今年度については原案通りとさせていただきます。これについては来年度もっと予算的に厳しくなれば、見直さざるを得ないかもしれませんが、今年度については、「部会」は入れておくこととします。ありがとうございました。

続きまして、第3号議案(2)プライバシーポリシーについて。

(事務局)

15ページの第3号議案の(2)プライバシーポリシーについて、ご説明いたします。

こちらは、平成17年度の総会で会員の皆様に一度ご承認いただいたものと同じ内容となっています。ホームページなどでも常にご覧いただけるようにしています。

以下のプライバシーポリシーにもとづき、地域部会活動の充実・活性化のため、地域部会長が地域活動に係る案内及び会員の募集をするために、地域部会長に対し当該地域の市町村の会員情報(氏名、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号、E-mailアドレス)を提供する。ということです。

(議長)

今の提案は、今まである「美しい山形・最上川フォーラムプライバシーポリシー」はそのままに、この枠の中で部会活動のために情報提供をする、ということです。これまで「その地域で誰が会員かわからず活動がしにくい」という問題がありましたが、プライバシーポリシーに触れるかもしれないということで躊躇していました。しかし、この度いろいろ調べた結果プライバシーポリシーには触れないということで、上にありますように、「地域部会長が地域活動に係る案内及び会員の募集をするために、地域部会長に対し当該地域の市町村の会員情報を提供すること」が可能だとわかりましたので、今年度から提供するという提案です。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(会場) 異議なし。

(議長)

それでは、4つの地域に部会長さんがいますので、この地域部会長さんのみに情報を提供し、一般会員には提供しないということとします。提供する先を広げてしまうと、プライバシーポリシーに触れてしまうものですから、「地域部会長に」ということが重要ポイントです。これを厳密に守りながら進めていきたいと思っています。

ご異論がなければ、第3号議案の(2)は原案通り認めていただいたことにさせていただきます。ありがとうございました。次に報告があります。お願いします。

(事務局)

16ページに沿って説明いたします。(1)の夢の桜街道キャンペーンについて。4月1日(火)～5月30日(金)に、県内金融機関のご協力をいただきまして、フォーラムのPR、会員拡大に向けたキャンペーンを実施しました。啓発物品として「マイバッグ」(5色)を合計8,000個とポスターB2版のものを1,100部作製しました。こちらの経費は1,088,000円と110,000円で、全部で1,198,000円かけまして、作製・実施いたしました。

(2)の会員状況ですが、6月20日現在の数をご報告いたします。国の機関5、県1、市町村20、団体26、法人279、個人4,547、このうち口座振替をご利用いただいている団体17、法人230、個人4,092、ということで、会員数は4,878、そのうちの口座振替利用者4,339となります。比較につきましては、右側にご覧いただく通りです。下の小さな補足書きについてご説明いたします。平成20年度新規加入は157件(個人155、法人2)、平成20年度退会は12件(個人11、法人1)、平成20年4月1日付退会は506件(未納498、退会届8)(個人498、団体1、法人7)となっています。一部金融機関職員の方の新規入会分については、担当の方から現在取りまとめ中との連絡をいただいています。

(3)各種助成事業への応募、基金への団体登録。先ほど会長からもお話がありましたが、①と②については、会員の皆様におかれましては、会員企業等からのご支援をいただけるよう、口コミ等々で活動のアピールにご協力をお願いいたします。1つ目は、「山形県社会貢献基金」に団体登録をいたしました。個人は5千円、企業・団体は5万円から最上川フォーラムを指定しての寄付が可能です。2つ目に、「山形市コミュニティファンド」の団体登録を済ませたところです。個人、企業・団体ともに5千円からフォーラムを指定しての寄付が可能となっています。『新たな公』によるコミュニティ創生支援モデル事業」ということで、5月20日に応募しまして、採択の審査待ちとなっています。

(4)17ページに添付しました協定書の通り、東京都の「美しい多摩川フォーラム」と友好的連携に関する協定を締結しています。こちらは現在のところ、第2条の両者のホームページ上での相互リンクで連携を図っております。今後の活動については検討していく、ということで話をしております。以上です。よろしくお願いいたします。

(議長)

報告が「夢の桜街道キャンペーン」、「会員の状況」、「各助成事業への応募」等についての説明でしたが、これについて何かご質問ありませんか。

(佐藤啓一氏)

マイバッグは何のために配ったのですか。ウチにマイバッグはたくさんあるのですけど。無駄でしょう。

(議長)

これについて説明しますと、今回のマイバッグは普通のマイバッグと違って、若い人や男性が持ち易いように工夫しています。ポケットに入るようにして日常持てるマイバッグということで作っています。これについては、新規に入る方や既会員にも配布し、フォーラムの環境保全に係る活動のPRの一環としてマイバッグをつけた、という趣旨でやっています。従来の家庭の主婦が持っているマイバッグと比べると使用目的とデザインが違う。

(佐藤啓一氏)

いいデザインなんてたくさん売っていますよ。ポケットにも入るのも自分で持っていますよ。違う方法があるのではないですか。

(議長)

これについては、地域活性化部会、地域部会等でどういう啓発指導をするのかと議論した結果、会員の方々に決めていただいたものです。その他この件について何かありますか。

(山本氏)

これはどういう層を対象に作ったものですか。

(議長)

新規加入者に入会の際に配布しようという考えです。新規に入ってくる方がどういう方かは想定していませんが。

(鈴木氏)

銀行でPRするということがありますか。

(議長)

先ほど言いましたように、新規会員の一番の窓口は銀行の支店がメインになっていますので、入る時にその支店から渡すという形にしています。

(鈴木氏)

とりあえず、そこに置いておけば、ほしいから会員になるという人はいるかもしれないですね。申し込むとくれるのですか。

(事務局)

お申込みいただいた際にお送りしているのと、あとは4月に写真展を山交ビル1階のやまぎんコミュニティプラザで実施しましたが、その際には展示もしました。

(議長)

入る人にあげるということを抜きにしてしまい、いくらでも持っていけるとなると我々の主旨と違うので難しい。だから銀行の窓口にたくさん置いておいて「ご自由にお持ちください」というのとは主旨が違う。

(事務局長)

今皆さんから大変好評で、それで入ってくださる方もいらっしゃいます。

(山本氏)

全部の銀行の窓口置くといいのでは。

(事務局平野氏)

4月から5月(のキャンペーン期間中)は、金融機関の方のご協力を得てそのようにいたしました。

(議長)

その他いかがでしょうか。(会場、その他意見なし) こういう状況で進めているということ、皆さんに報告いたしました。

本日準備した議事と報告はこれで終わりですが、5番目のその他について、この総会は年に一回ですので、皆さんから何かご意見があれば承りたいと思います。

(山本氏)

私は鮎茶屋のところの舟道で子どもの頃に泳いで育ったのですが、佐藤五郎さんが(遺構を)発見された岩盤の舟道に潜っていたのです。ナマズを突くために5m下に入りましたら、そこに段差があって出てこられなくなるようなところ。鮎茶屋の近くの最上川の中に島があり、その島に皆が集まって泳ぎました。しかしそこはスーッと流されて浮き上がってこられなくなる。川で死んだ人もたくさんいる。要するに川は生きていると思うのです。母なる最上川は人生そのものだと思うので、例えば草木塔等を調べおもしろくおかしく掘り起す、先人に学ぶ、そういったところを最上川フォーラムでも実施し宣伝して欲しい。もっともっとおもしろいストーリーや、ドロドロした生きた姿が最上川にはあります。

今の荒砥だって、やっとならば最上川を通じみんな一緒になろうとして自治体でやっていますが、その中には村山から移住してきた人もいるし、いろいろな人がゴチャゴチャになっている。権力争いが今でも続いている。村山地方がなぜまとまっていけないかという、江戸時代に殿様がいろんな藩に分けたものだから。最上川に腰を据えて生きている人たち、つまりたくさんの方のマジョリティーとここにいる人たちとはかなり違うと思う。マジョリティーの人たちを何とかしないと川はきれいにならない。マジョリティーの人たちが、何が楽しみで最上川と生きてきたのか、どういう人生があったのか、ということ掘り下げていただきたい。

草木塔のことを学者の方が言っていますが、実際はどうして拝まれているかわからないと思う。また、我々の先祖には青苧（あおそ）というすごく豊かなものがあった。この青苧のすばらしい力、強さというのは今の綿よりシルクよりすごかった。その青苧をここの川原で産出したから、荘園時代、戦国時代から明治時代に至るまでの時の権力者はみんな荒砥に来ていた。本間様も豊かになったのは、山の中から採った産物があって、それと交換できたから。このような背景があり、この最上川は繁栄した訳です。最上川の周りには様々な要素を拝借して今でも生きていますので、こういったことを掘り下げることがぜひお願いしたい。

さらには、川の中でたくさんの方が死にましたが、その魂が今も残っています。ご先祖様方に申し訳ないような川の汚し方やみだらな開発はやめてほしい。だから本当に昔から滔々と流れている最上川、未だかつて水が枯れたことがない、(ダニエル・カールさんも言っていますが) そういったすばらしい最上川を生かす方向に動いていただきたい。もはや言論員が町の予算だとか政治だとかやっている時代ではないと思います。これだけの地震が起こって中国でもあれだけの人間が死んだ、そういう時代に私たちに何ができるか。最上川の周りにはまだ楽しい夢がある。山形県人は自然に一番めぐまれている。全国で、全世界で、これほど恵まれている自然と水の豊かな所はないということを私は涙ながらに訴えたいと思います。

(議長)

お話はよくわかりました。具体的に各地域部会の事業の中にそういった文化的なものを入れる等の提案があればいいのですが、先ほども言いましたように、各地域部会は会員からの提案で何をするか決めていきますので、その中で今のようなお話をお伺いできればいいと思います。

(山本氏)

私は、竹田（置賜地域）部会長にご協力したいと思っております。

(今野氏)

最上川故里ミュージアムの今野です。私の決意も生き様も含めて発言したいと思います。20年度の最大に重視したい活動は、最上川検定です。結論付けて言いますと、運営委員なり、地域部会の幹事会等々が先頭に立ってぜひ最上川検定を進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。今山本さんの発言にもあったように、ゆっくりと100年、10年と言っている事態ではない。私は、県民の一人として最上川に向き合い、直視し、何ができるか常に考えています。仕事をしていないものですから、毎日最上川に行って見えています。最上川検定の合格者には認定書が発行されました。国土交通省山形河川国道事務所の方に質問したところ、初めての検定で一般の部は受験者総数が335名、70点満点で合格した方が258名。子ども（ジュニア）の部は受験者237名で合格者が214名だったそうです。国交省の河川管理課長は、今年の2月いっぱい異動されましたが、彼が言った言葉が頭から離れません。「せめて今野さん、山形県で世界遺産に手を挙げたのだから、せめて1,00

0人ほしかった。」その言葉を非常に重く受け止めたい。大人の部で335名です。決して私は少ない数でもないし、多いとも思わない。我々県民の役割、行政の役割、企業や団体やサークルの役割が実に鮮明に出てくるのが最上川検定だと思います。来年も国交省が主軸として行うと聞いておりますので、ぜひとも県民参加はもちろんのことフォーラム会員が先頭に立って参加するようにご配慮いただきたい。

二つ目に、その認定証ですが、私なりにこれを「川守認定証」と受け止めたい。最上川を守る集団の一人という川守。海を守るのが海守、桜守等々あるように、「最上川の川守の一員なのだ」、合格した自分にそういった誇りと権威を持ちたい。そこで「最上川の110番」ということをこの中に内蔵できないだろうか、と思い研究中です。カードの時代ですから、お金をかけずにいくらでもできるはずです。そのあたりのシステムの開発をぜひ検討していただきたい。私の最大の狙いは何かというと不法投棄です。最上川におけるいろいろな問題、地震や大水の通報は無論のこと、その他のことにも「最上川の110番」として活用できるようなことを研究していただきたいなと思います。以上です。

(議長)

ありがとうございました。次の方どうぞ。

(大木氏)

白鷹町まちづくり推進課の大木と申します。皆様のお手元にこちらのチラシが渡っていると思います。7月6日に白鷹町の大瀬地区、朝日町との境の集落ですが、14戸くらいしかなく、人口も50人を切っています。ほとんどの方が50才以上、俗に言う「限界集落」です。その最上川沿いの集落がなくならないように何とか町でも地元と協力しながら地域づくりを考えていきたいということで、今年大瀬を支援するプロジェクトを町と大瀬地区で一緒に計画しています。この7月6日の「大瀬の今後を考える大瀬物語製作」ということで、地域の皆さんとワークショップをやりたいと思いますので、ぜひ皆様にも応援していただきたいと思います。昼食にお弁当が出ますし、外部からの視点で大瀬をどうしたらいいのかというご意見をいただければ、大瀬地区も元気になっていくと思いますのでよろしく願います。

(議長)

参加申込みは6月29日までとなっておりますが、どこまで申し込めばいいですか。

(大木氏)

申し込みについては、役場のまちづくり推進課担当大木までお願いします。電話番号は0238-85-6110です。よろしく願います。

(議長)

その他何かないでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今の大瀬の話、最上川検定等についてはそれぞれの部会でそういうことができ

るかという検討をしていただきたい。さきほどから言っておりますように、会長や部会長がこれをやるとか決めるのではなく、会員の皆さんからの「こういうようにしていこう」ということが形になるといいと思いますので、その辺りでフォーラムの特色を生かしながら、多くの会員が一緒になってやっていこうとすれば活動は成功するのではないかなと思います。

(山本氏)

補足ですが、これは（植物をみせながら）最上川から取ってきたのですがいくらかでも川に生えています。こどもの頃に食べた経験があるかと思います。とてもおいしいです。ポリフェノールがたくさん含まれている。これに焼酎と氷砂糖を入れちょっとおきますと、メタボリック症候群を予防できる最高のものになります。

(議長)

よろしいでしょうか。それでは本日の総会はこれで終わらせていただきます。長時間ありがとうございました。

(司会)

これをもちまして、「平成20年度美しい山形・最上川フォーラム通常総会」を閉会いたします。長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。(会場拍手)